

再 評 価 調 書 (案)

I 事業概要									
事業名	港湾事業								
地区名	みかわこう みと 三河港 御津地区								
事業箇所	とよかわしみとちようさわかきはま 豊川市御津町佐脇浜								
事業の あらまし	<p>三河港御津地区は、三河港湾区域内の北東部に位置し、本地区には、愛知県企業庁が造成、分譲を進める御津1区及び御津2区の工業用地がある。</p> <p>本事業は、港湾就労者及び地域住民のため、御津1区(3.3ha)と御津2区(16.0ha)に港湾緑地を整備するものである。</p> <p>御津1区側は、港湾就労者の休息や簡易なスポーツ等を行うための機能と、修景など周辺環境改善の機能を有する休息緑地である。</p> <p>御津2区側は、休息緑地としての機能に加え、レクリエーションの場や地域住民が海と親しむ場を提供する機能を有する三河港のシンボル緑地である。</p> <p>また御津2区側では、当事業地と隣接した28.1haの緑地を、2004年度末に供用している。日本列島を模した緑地や野球場として、多くの人々に利用されている。</p>								
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 御津地区に就労する港湾就労者の休息の場やスポーツを行う場の提供 地域住民が海と親しむ場の提供 港湾施設の修景による地域環境の改善 								
計画変更の 推移		事業 採択時 (1993)	再評価時 (1回目) (2000)	再評価時 (2回目) (2005)	再評価時 (3回目) (2010)	再評価時 (4回目) (2015)	再評価時 (5回目) (2020)	変動要因の 分析	
	事業期間	1993～ 2008	1993～ 2008	1993～ 2011	1993～ 2015	1993～ 2020	1993～ 2024	(御津1区) 地盤 嵩上げ用 流用土の 確保困難 (御津2区) 避難用 高台整備 事業の 期間延伸	
	事業費 (億円)	22.8億円	22.8億円	19.3億円	19.3億円	19.3億円	15.9億円	(御津2区) 豊川市 施工分 事業費 控除	
	経費 内訳	工事費	22.8億円	22.8億円	19.3億円	19.3億円	19.3億円	15.9億円	変動なし
		用補費	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—		
	事業内容	緑地 19.3ha	同左	同左	同左	同左	同左		

II 評価

①事業の必要性の変化

1) 必要性の変化

▶企業の進出状況
 御津1区：立地17社（2015年比+5社）、分譲中11.4ha、未竣工25.8ha
 御津2区：立地26社（2015年比+4社）、分譲中2.6ha

▶道路の整備状況
 ふ頭と背後地を接続する橋梁は完成しておりアクセスは確保されている。
 緑地に近接する国道23号名豊道路は、豊橋バイパスの前芝ICから豊川為当ICが2012年に開通、蒲郡バイパスの蒲郡ICから幸田芦谷ICが2014年に開通し、アクセス性は向上している。また名豊道路唯一の未開通区間である蒲郡バイパスの豊川為当ICから蒲郡ICも2013年度より工事着手されており、今後もさらなるアクセス性の向上が見込まれる。

【変動要因の分析】
 事業内容や事業費は変動なし。

判定

B

A：事業着手時に比べ必要性が増大している。
 B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。
 C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

【理由】
 企業立地が進展し、事業所数が増加しているため、就労環境向上の必要性は高い。
 御津1区のみ頭用地、工業用地の埋立造成は2014年度に完了しており、引き続き、用地内道路等の整備が進められている。また、近隣の基幹道路整備の進捗により御津1区・2区へのアクセス性が向上している。以上から、今後さらに企業立地が進展すると考えられ、事業着手時に見込んでいた緑地の機能を確保する必要性が高い。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		93~05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	計
御津1区	護岸・埋立造成	←—————→																				
	調査・設計																					
	緑地																					
御津2区	緑地																					
事業費(億円)	前回計画		3.89					0					9.02				6.39					19.30
	実績		3.89					0					0.49									4.38
	今回計画		3.89					0					0.49									11.54
1区ふ頭用地造成(別事業)																						
2区避難用高台整備(豊川市事業)																						

※年度は西暦の下2桁表記

2区避難用高台整備は、豊川市が2011年の東日本大震災後、津波発生時における臨海地区企業の従業員などの安全を確保するため、御津2区緑地の敷地内に2012年度から整備を始め、2度の期間延伸を経て2020年度中の完成を予定している。

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況		
	計画	実績	達成率(%)	計画	達成率(%)	
	【①】	【②】	【②÷①】	【③】	【②÷③】	
面積(ha)	19.3	11.6	60.1	19.3	60.1	
事業費(億円)	12.91	4.38	33.9	15.92	27.5	
御津1区	緑地	1.37	0.49	35.8	2.06	23.8
	護岸・埋立造成	3.89	3.89	100.0	3.89	100.0
御津2区	緑地	7.65	0	0.0	9.97	0.0

【施工済みの内容】

護岸・埋立造成(御津1区)

②事業の進捗状況及び見込み

2) 未着手 又は長期化の 理由	<p>御津1区：緑地整備に先立ち、埋立用地造成後の地盤を嵩上げする必要がある。計画からのコストの縮減も含め、流用土による嵩上げを計画しているが、適切な土砂が入手できなかったため長期化している。</p> <p>御津2区：豊川市による避難用高台整備を緑地整備に優先し行っており、その整備期間が延伸したことにより長期化している。</p>
3) 今後の 事業進 捗の見 込み	<p>【阻害要因】</p> <p>御津1区：地盤嵩上げ用土砂は工事間流用の目途が立ったため、阻害要因は特にない。</p> <p>御津2区：避難用高台の整備は2020年度完了予定のため、阻害要因は特にない。</p> <p>【今後の見込み】</p> <p>御津1区：2022年度完了見込みである。</p> <p>御津2区：2024年度完了見込みである。</p>
判定	<p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p> <p>【理由】</p> <p>地盤嵩上げのための流用土が確保できなかったこと及び避難用高台整備の期間延伸により今回事業期間を延伸することになったが、どちらとも目途が立っており、今後はほぼ計画通りの完成が見込まれるため。</p>

③事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化	<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 前回評価時(第4回再評価時)と比べ、事業費の増減及び便益の変化は軽微なものであり、要因変化はない。</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>再評価時 (4回目) (2015)</th> <th>再評価時 (5回目) (2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>19.0</td> <td>19.1</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>4.1</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23.1</td> <td>22.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">便益 (億円)</td> <td>港湾周辺地域環境の改善便益</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>港湾就労者の就労環境改善便益</td> <td>1.1</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>港湾来訪者の交流機会の増加便益</td> <td>88.9</td> <td>101.9</td> </tr> <tr> <td>土地の残存価値</td> <td>0.6</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91.0</td> <td>103.9</td> </tr> <tr> <td>(参考) 旅行費用の消費者余剰(円/人・回)</td> <td>3,148</td> <td>3,470</td> </tr> <tr> <td>算定要因</td> <td>年間利用者数(人/年)</td> <td>160,000</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析(B/C)</td> <td>3.9</td> <td>4.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」(2017年3月 国土交通省港湾局)</p> <p>【変動要因の分析】 該当なし</p>	区分		再評価時 (4回目) (2015)	再評価時 (5回目) (2020)	費用 (億円)	事業費	19.0	19.1	維持管理費	4.1	3.6	合計	23.1	22.7	便益 (億円)	港湾周辺地域環境の改善便益	0.4	0.5	港湾就労者の就労環境改善便益	1.1	0.4	港湾来訪者の交流機会の増加便益	88.9	101.9	土地の残存価値	0.6	1.1	合計	91.0	103.9	(参考) 旅行費用の消費者余剰(円/人・回)	3,148	3,470	算定要因	年間利用者数(人/年)	160,000	160,000	費用対効果分析(B/C)		3.9	4.6
	区分		再評価時 (4回目) (2015)	再評価時 (5回目) (2020)																																							
	費用 (億円)	事業費	19.0	19.1																																							
維持管理費		4.1	3.6																																								
合計		23.1	22.7																																								
便益 (億円)	港湾周辺地域環境の改善便益	0.4	0.5																																								
	港湾就労者の就労環境改善便益	1.1	0.4																																								
	港湾来訪者の交流機会の増加便益	88.9	101.9																																								
	土地の残存価値	0.6	1.1																																								
	合計	91.0	103.9																																								
	(参考) 旅行費用の消費者余剰(円/人・回)	3,148	3,470																																								
算定要因	年間利用者数(人/年)	160,000	160,000																																								
費用対効果分析(B/C)		3.9	4.6																																								
2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【再評価時(1回目)の状況】なし。</p> <p>【再評価時(2回目)の状況】なし。</p> <p>【再評価時(3回目)の状況】なし。</p> <p>【再評価時(4回目)の状況】なし。</p> <p>【変動要因の分析】特になし。</p>																																										
判定	<p>A</p> <p>A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p> <p>【理由】 費用対効果分析結果は1.0を上回っているとともに、前回評価時と同様の事業効果が発現できる見通しであるため。</p>																																										
Ⅲ 対応方針(案)																																											
継続	<p>中止: 上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続: 上記以外のもの。</p>																																										
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																											
<p>■対象(事業完了後5年目) □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】 年間緑地利用者数、緑地利用満足度(アンケート)による費用対効果の算出</p>																																											
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見																																											
Ⅵ 対応方針																																											